

札幌市あかしあ学園
多機能型事業所（生活介護・就労継続支援B型）
令和3年度業務運営計画

1 目的

札幌市あかしあ学園は、利用者が社会生活・職場生活等それぞれの生活の場で自立できるように支援することを目的とする。

利用者一人ひとりの権利擁護に努め、それぞれの特徴や家庭状況をしっかりと把握したうえでそのニーズに沿ったサービスを提供し、自立能力の育成が出来る様、適切な支援に努める。

また、生産活動や創作活動・レクリエーション活動、健康活動、社会参加等を通じて、日常生活、社会生活能力の向上に努め、生きがいや生活に潤いを持たせながら利用者同士が支え合い、楽しさが共有できるように質の高いサービスを提供していく。

さらに、公共の施設として地域に開かれた施設であるため、家族、地域住民、関係機関との信頼関係の構築に努める。

2 運営方針

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に虐待防止、権利擁護に努め、利用者の立場に立ってサービスを提供するよう努める。
- (2) 利用者の自己実現に向けて、利用者一人ひとりのエンパワメントに沿い、自立と社会活動への参加を促進して、必要な支援、介護サービスの提供を適切に行う。
- (3) 地域との結びつきを重視した運営を行い、福祉課や他の障がい福祉サービス事業所、指定障がい者支援施設、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する関係機関との連携に努める。
- (4) 利用者・家族にサービス内容の情報を適時適切に提供し、利用者の意志を尊重しながら利用者自身で自己選択、自己決定ができるよう支援する。

3 事業内容

(1) 生活介護事業 定員30名

地域において安定した生活を営むため、介護や日常生活上の支援、生産活動や創作活動、農園活動の機会を提供する。

ア 介護

利用者の状況に応じて適切な技術をもって食事・整容・更衣・排泄等生活全般にわたる支援を行う。

イ 生産活動

軽作業を通して、作業技能の向上や作業活動を通して達成感等が得られるよう支援する。作業内容については利用者個々人の意志や適性に応じた配慮を行う。

なお、工賃の支給については、下記の生産活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として生産活動に従事している利用者に支払う。

(ア) 紙箱組立て、海苔の箱詰め、ちらし折り、パンフレットの封入等の受託作業

(イ) 絞り染めを中心とした工芸作業

ウ 創作活動

毎週金曜日を基本として、作業活動等の空き時間もを利用して創作活動を行う機会を提供する。季節、行事に合わせた装飾品や知的障がい福祉協会主催の作品展等への作品作りを行って、参加利用者が目標を持って意欲的に取り組める内容を提供する。

エ 農園活動

5月より10月までの時期、敷地内の畑に、じゃがいもやミニトマト、枝豆等の野菜の栽培を行う。季節を通して種や苗から作物を育て収穫を通じて、日々の楽し

みになるように活動を提供する。活動を通しての励みや楽しみとなるように、秋口には収穫祭を企画し、実際収穫した野菜類を使って料理した物を食し、栄養士から食育等の話しを聞く機会を設ける。

(2) 就労継続支援B型事業 定員20名

ア 生産活動

生産活動の機会等を通じて就労にかかる知識及び技術の向上を図り、以下の生産活動の機会を提供する。内容は本人の適性、状況に応じて配慮をする。

尚、工賃の支払については、下記生産活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として、生産活動に従事している利用者に支払う。

- (ア) 箱組み立て、お茶漬け、梅干しの袋・箱入れ、パンフレットの封入等の受託作業
- (イ) 絞り染めを中心とした工芸作業
- (ウ) 施設内の清掃作業
- (エ) 施設外就労（清掃作業、ポスティング、食器洗浄、公園清掃、草刈り）
- (オ) リサイクル作業（空き缶つぶし等）

イ 訓練

就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。またその他の便宜を適切かつ効果的に行う。

ウ 実習及び求職活動

利用者の状況に応じ、ハローワーク、障がい者就労・生活支援センター等の関係機関と連携を取りながら職場実習の実施や、求職活動の支援の実施、施設外就労支援等を行う。

(3) 生活介護・就労継続支援B型共通事業

ア 個別支援計画の作成

利用者や家族の希望や意向、生活状況等を事前に確認し、利用者本位でサービス等利用計画とリンクした支援計画の作成を行う。

また、作成した支援計画は利用者の同意を得た上で、計画の内容に沿って具体的な支援サービスを提供する。

イ レクリエーション活動等日中活動支援

(ア) レクリエーション活動

かき氷会や節分の豆まき大会、DVD上映会、作業納め行事、門付け等、親睦会とも連携し季節に応じた多様な活動を企画して、楽しんで参加できるよう支援する。

(イ) 利用者親睦会活動

自治会（あかしあ利用者親睦会）活動において、利用者主体となって、適切で円滑な運営が出来る様に支援する。

また、親睦会行事の夏まつりや新年会、あかしあ喫茶などの行事に対して地域交流も図れるように支援を行う。

(ウ) 健康に関する活動

ダイエットや健康維持を目的に、近隣の運動公園等での軽いトレッキングや市内の体育館を借用しての軽運動活動を企画する。

また、講師を招いてのフラダンス活動の実施等、利用者が無理なく楽しく取り組める活動を企画する。フラダンス活動の練習成果の発表の場として、夏まつり等の行事や近隣地域の交流会、活動報告会等に参加する。

(エ) 外出活動

利用者の希望に合わせて、札幌市内、近隣の博物館、工場、公共施設等の見学やイベントへの参加の外出を企画する。

また、年に一回日帰り旅行を企画して、利用者間の交流や社会参加の場とする。

ウ 相談及び援助

利用者的心身の状況や利用者及びその家族のニーズを把握した上、適切な相談、助言、援助等を行う。

エ 社会参加支援

社会参加の機会を持つことで地域資源の活用、地域の人々との関わりを通して、社会的ルールやマナー等の理解を深める。

オ 健康管理

利用者が心身ともに健康的な日常生活を送れるよう、日常生活上必要なバイタルチェックや、健康診断、嘱託医による検診、その他必要な管理、記録を行う。

カ 送迎

自力で通所できない利用者や家族による送迎が難しい利用者については、利用者や家族と相談の上実施する。

4 支援の内容

(1) 権利擁護に関する支援

社会生活を送るうえで不可欠な「人として生まれ持った権利」が守られるよう、しっかりとその権利擁護に努めることで、ノーマライゼーション社会の実現に最大限近づけられる支援を行う。

また、法人内で平成24年4月1日より制定された職員倫理綱領に従って、職員一人ひとりが「利用者の尊厳の保持・利用者の権利擁護・利用者の社会参加・利用者や家族の個人情報の保護」を徹底して、利用者の個性や主体性、可能性を尊重した支援を行う。

ア 支援の方法

学園内に苦情相談窓口を設け、苦情等を受け付ける。また、受け付けた事案については経過を記録する。

イ 支援の内容

(ア) 個人情報の保護

利用者本人に関する個人情報は、厳重に管理する。

(イ) プライバシーの保護

個人のロッカーや鞄をあける場合は同意を得る等、利用者のプライバシーの保護には十分に配慮する。

(ウ) トラブル時の対応

園の内外を問わず、身体的・精神的に危害を加えられる等、利用者の権利が侵害された場合は、本人の思いが尊重されるよう適切な対応を行う。また、一方的な判断とならないよう留意する。必要に応じて関係機関に速やかに連絡する。

ウ 虐待防止に関する事項

(ア) 利用者の人権の擁護、虐待の防止等のために、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行なうとともに、その従事者に対し虐待防止、権利擁護等の研修を実施するなど措置を講ずるよう努める。

(イ) 外部有識者、利用者、その家族を委員として構成した虐待防止委員会を設置する。委員会では学園内での虐待防止の取り組みの検証を行う。

(ウ) 職員の意識醸成のために職員倫理綱領の読み合わせや、日々適切な支援が行えているか平等利用確保の取り組みチェック（ア 利用者さんを「あだ名」ではなく「さん付け」で呼んでいますか。イ 丁寧な言葉で利用者さんと関わっていますか。）を毎日の打合せで行う。

エ 関連機関の利用

より専門性を要する案件、また当園が当事者となる場合等については、権利擁護センター等関連機関を利用する。

(2) 日常生活における支援

利用者一人ひとりの障がい状況や身体状況等に配慮し、その状況に合わせて適切な支援を行って行く。利用者及び家庭の諸課題等により、家庭生活に支障をきたした場合はその解決のための支援や本人の自立に向けた支援を行う。また、就労、施設利用、各福祉サービス、社会資源活用等に関する相談を受け、関係機関との連携をしながら具体的な支援を行う。

ア 支援内容

(ア) 食事支援

昼食時には、食前の手洗い、食事の準備、配下膳、食事の取り方等について支援及び介助を行う。

(イ) 排泄等

排泄後の後始末、トイレの使い方、手洗い、失禁時の洗身、衣類交換等について同性介助にて適切に支援を行う。

(ウ) 整理・保清

利用者ロッカー内の清掃や作業環境等、整理整頓等を保つことができるよう支援を行う。また、身だしなみや手指・爪、私物のコップ等についても清潔に保つことができるよう支援する。

利用者の状況に応じて、爪切りや髭そりの介助、シャワー浴等での洗身を行う。

(エ) 家庭への支援

a 生活上の相談

家族の高齢化等の理由で家庭での生活が困難になった場合や、新たなサービスが必要となった場合等、問題の解決が出来るよう相談に応じ、利用者及び家族が安心して生活が送られるようにニーズに応じて必要な支援を行う。

また、就労、施設移行等、利用者にとって環境を変えることが適切と判断される場合は、本人の了解を取りながら安定した生活を営むことができるよう適切な環境への移行に向けた支援を行う。

b 家庭訪問

利用者の学園での様子の情報共有、家庭状況把握のために必要に応じて随時実施する。

c 施設（職場）見学

他法人の施設見学は利用者・家族の希望により対応する。また、当法人が札幌市内に開設したグループホーム等についても随時情報を提供して、希望により見学等を実施する。

d 社会福祉資源情報の提供

利用者やその家族の要望に応じ、在宅支援サービスを始め、障がい福祉サービス等に関する情報、就労に関する情報等を伝えるとともに必要に応じ連絡調整を

図る。

また、当法人が提供する共同生活援助、共同生活援助体験利用、居宅介護事業、計画相談等のサービスについては広報誌や家族説明会等でも随時情報提供を行う。

e 本人の会への参加呼びかけ

必要に応じ利用者が同じ障がいのある人たちとの悩みや体験を聞き、話すことにより、気分を和らげ仲間作りの機会や課題解決の場となることを伝え参加を呼びかける。

(3) 日中活動への支援

生産活動を社会参加の一つとして位置付け、利用者それぞれの興味や適性に応じ作業に取り組むことで、個々の力を引き出すとともに、一人ひとりの自己実現と精神的自立を図る。

また、就労継続支援B型利用者については、就労を目指しその達成に向けて支援を行っていく。

班毎での活動、自治会活動、レクリエーション活動等を通して利用者の仲間意識や協調性、主体的活動性が高められるように支援する。また、地域社会の中で活動したり、地域の人々との関わりを積み重ねることで社会的ルールやマナー等の理解を深めるとともに、多様な対人関係にも対応できるよう援助する。

ア 生産活動支援

(ア) 作業種目

a 受託作業（紙器加工、菓子等の箱入れ、パンフレットの封入作業等）

～アドウェーブ、ポロトナ、北海大和、竹林紙器、静岡園、佐藤のりより各紙器の組立や、お茶漬け等の袋詰め、菓子等の箱入れ作業を受託する。シモクニからシール貼り、リッドからパンフレットの封入、糊付け、オフィスエムよりチラシの封入等、多種に渡る作業を受注する。

b 自主生産作業（工芸作業）

～縫い絞りやゴム絞りを行った布をスレン染料で染めて、バッグやエプロン、巾着、タオル類等の制作、販売を行う。

c 施設外就労（もなみ学園清掃、公園清掃、ポスティング、大友恵愛園食器洗浄）

～就労継続支援B型の利用者を対象として、もなみ学園清掃、公園清掃、ポスティング、大友恵愛園食器洗浄の施設外就労に参加してもらう。利用者の希望や適性に合わせて、参加の振り分けや作業内容の調整を行う。

d リサイクル作業～家族などから集めた空き缶をリサイクルするため、缶洗いや缶つぶしを作業の一環として行う。（リサイクル料は工賃へ還元する。）

(イ) 支援内容

- a 作業内容や個々の役割の理解を深め、主体的に作業に取り組めるよう支援する。
- b 新たな作業や難易度の高い作業に対応できるよう、作業技術習得を支援する。
- c 作業に対する集中力、持続力が継続できるよう支援する。
- d 様々な行程や作業種目、場面等に対応ができるよう支援する。
- e 作業に対して「仕事」という自覚・責任をもって取り組むことができるよう支援する。

f 利用者それぞれの身体的、精神的状況に応じて、活動内容、活動量等に配慮し支援を行う。

イ 就労への支援

就労継続支援B型利用者については、工賃向上計画に基づき、継続して施設外就労等を行い、工賃の向上を目指した取り組みを行っていく。

また、生産活動等の中で仕事への心構えや労働意欲、職場での人間関係の理解等を深めるとともに作業技術を習得出来るよう支援する。

利用者のニーズに応じて、障害者職業センター、ハローワーク等の関係諸機関と連携し、職場実習等就労に向けての支援を行っていく。

ウ 余暇的活動支援

自己選択が可能となるような活動メニューを企画・提供して、利用者が主体的に活動に参加できるよう支援する。

また、園外で活動する際には公共交通機関や公共施設の利用、買い物や会食等の経験を積み重ねることで社会生活に必要な生活技術の習得、社会的ルールやマナー等についての理解を深めていくよう支援する。

(ア) レクリエーション活動

季節の行事や個人の趣味や関心に基づくようなレクリエーション活動を年数回企画し実施する。また、地域住民サークルとの交流を兼ねた活動を実施する。

(イ) 外出活動

札幌市内近隣の博物館や科学館、工場の見学、イベント参加、公園での散策等、利用者が興味、関心が持てる内容を検討して、利用者の社会参加と余暇の充実を目的とした活動を行う。

(ウ) 健康に関する活動

利用者に希望を募り、近隣の運動公園での軽いトレッキングや、市内の体育館を借りてフライングディスク、風船バレーやゴロバレー等の軽運動活動を行う。

また、月2回市内より講師を招いて、あかしあ学園食堂にてフラダンスサークル活動を行う。練習の成果についてはあかしあ学園夏まつりや新年会の行事や近隣地域での交流会等の場で発表する機会を設ける。

(エ) 農園活動

生活介護事業の利用者を対象として、敷地内に畑を作り農園活動を行う。参加利用者の意見を聞きながら、比較的収穫しやすい野菜を育てる。畑を起こし、苗や種植え、水まき、雑草取りと収穫までの活動を支援する。活動を通しての楽しみや励みとして、秋には取れた野菜を実際に食す等の収穫祭を企画する。

(オ) 創作活動

生活介護事業の利用者を対象として、利用者の希望を取り入れながら、工芸、絵画工作等作成する。札幌市知的障がい福祉協会主催のあらかるあと展や北海道知的障がい福祉協会主催のみんなあと展等の作品展に出品出来る様に支援する。

(カ) 旅行

利用者の希望を踏まえ、日帰りの旅行を企画、実施する。

エ 自治会活動支援（あかしあ利用者親睦会）

- (ア) 利用者親睦会（自治会）は、利用者が自身による自主活動の場として利用者自身により運営される。活動の主体は、利用者であるという基本を踏まえて、親睦会の運営や諸活動の企画、運営等を支援する。
- (イ) 親睦会役員8名は利用者による直接選挙で選出され、中心的に活動を担う。
- (ウ) 親睦会企画行事の実施（夏まつり、新年会、あかしあ喫茶、節分ゲーム大会、かき氷会、獅子舞門付け、作業納会等）、学園生活に関わる環境整備、親睦会の運営等を行う。

オ 社会活動支援（地域でのボランティア活動）

地域社会への参加、貢献の機会を経験するとともに、主体的にボランティア活動に参加することで充足感を得る。また、地域のボランティアをはじめとした方々、近隣の大学、専門学校のボランティア等、多くの人と関わりを持つことにより様々な人の接し方を経験し、対人関係をスムーズに取ることができるよう支援する。

(4) 健康への支援

利用者が心身ともに健康的に日常活動を行うために、衛生面、健康面での関心を高めながら、利用者自身が健康である大切さを意識できるよう支援する。とくに本人やご家族から肥満防止や体力保持の希望がある利用者に対しては運動（軽運動活動等）を通して楽しみながら健康維持に配慮できるよう働きかけを行う。

また、利用者それぞれの健康状況の把握に努めるとともに、家庭との連携を図りながら、一人ひとりが健康に過ごせるよう留意する。

ア 支援内容

(ア) 定期健診

- a 嘴託医健診 年2回
- b 健康診断（結核予防会） 年1回

(イ) 通院・服薬状況の把握

年度当初に健康状況調査を実施する。（新規利用者は利用開始時、その他の利用者は2年に1回年度当初に提出してもらう。）

(ウ) 緊急時の対応

外傷時、発熱時、発作時等の際に、それぞれ必要な対応をとる。

ケガ、発作等の緊急の際は、救急機関を活用するとともに家庭、主治医と連携をとりながら対応する。また、緊急時に備え設置されているAEDの使用方法等研修を行っていく。

(エ) その他 加齢によるADL低下対策、体力保持、清潔習慣、衛生習慣が身につくよう健康に対する意識づけを行い、必要に応じて洗体、洗濯等も含めて個別に対応する。

(5) 社会生活支援

ア 自己選択・自己決定への支援

利用者本人が選択内容を十分に理解し、そのうえで判断できることが保証されるよう、利用者それに理解しやすい形での情報提供と、利用者自身が自分の意志や要求を的確に表現できるよう支援する。

イ コミュニケーションへの支援

言葉での表現が困難な利用者に対して、筆記や身ぶり・手ぶり等の非言語による

コミュニケーション手段により支援する。また、利用者一人ひとりが適切なコミュニケーション手段が持てるよう支援する。

ウ 対人関係調整への支援

日常生活の中で、対人関係においてトラブルが発生した場合は職員が間に入り調整し、必要に応じて家庭、グループホームとも連携を取りその解決を図り、より良好な対人関係が保持出来る様に支援する。

エ 行動障がいへの支援

本人の精神的安定を確保するため、外部刺激、不安の要因等を出来る限り解消するよう支援する。(個別スペースの確保等)

5 利用者支援の方法

利用者への日常の支援にあたっては個別支援を前提としたうえで、目的ごとにグループ分けを行い、事業種別毎の目的に合った支援を行う。

(1) 生産活動

利用者の基本的な所属グループとして、4つの作業室に分かれるため、利用者のサービス種別(生活介護、就労継続)や個々の作業状況等に応じ4つの班を設ける。

利用者は毎日、所属する班に集合し、それぞれの作業、活動予定を確認したうえで、作業をはじめとした活動に従事する。また、退勤前にも再びそれぞれの活動班に集合する。利用者個人の状況把握は班を基本として行う。

(2) その他の活動

利用者の希望に応じて行うレクリエーション活動、外出活動、軽運動活動等は別途グループを作り活動を行う。このグループは固定したものではなく、内容等に応じて、随時変更する。

6 利用時間及び基本的な一日の流れ

(1) 開館時間 月曜日から金曜日 8:30~17:15

サービス提供時間 月曜日から金曜日 9:15~16:15

(社会参加支援～夏まつりについては土曜日に実施)

(祝日、12月29日～1月3日は除く)

(2) 基本的な一日の流れ

9:15	出勤 作業準備
9:25	体操
9:30	活動の打ち合わせ
9:45	午前の活動(生産活動・創作的活動等)
12:00	昼食・休憩
13:00	午後の活動(生産活動・創作的活動等)
16:15	後片付け 退勤

7 地域とのつながりについて

利用者に対する支援と同時に、地域の一員として、地域の人々に積極的に働きかけ、障がいのある方に対する理解を深めてもらい、相互の交流を図っていく。

また、当園においても、学園行事に際しての地域への呼びかけ、利用者ボランティアによる活動等、地域交流のためのアプローチを行っていく。それと同時に地域の方をボラン

ティアとして受け入れ、利用者とともに活動することで利用者の活動や障がいのある方への理解を深めていくものとする。

(1) 地域への情報発信

あかしあ学園広報誌を年3回発行することで学園の情報を提供し、発信することで学園や障がいのある方への理解を深めるとともに、地域との円滑な交流を図る。

(2) ボランティアの受け入れ

ボランティア活動を希望する市民（地域主体）に活動の場を提供し、知的に障がいのある方への理解を広げ、ボランティアと学園利用者相互の交流や連携を図る。

- ア 市及び区社会福祉協議会の体験ボランティアの受け入れ
- イ 工芸作業での近隣ボランティアの受け入れ
- ウ あかしあ喫茶での近隣ボランティアの受け入れ
- エ 夏まつりでの利用者支援、物品販売等ボランティアの受け入れ（法人内事業所、近隣ボランティア、学生ボランティア）
- オ 家族ボランティアの受け入れ（あかしあ喫茶、作業ボランティア）

(3) 地域団体や地域住民との交流

地域団体（町内会等）や住民との交流により施設や障がいのある方への理解を深めるとともに、利用者の社会参加の場を広める事を目的に交流を図る。

内容～地域団体（町内会、福祉のまち推進センター等）、学校、児童会館、保育園、幼稚園、住民団体との行事を通しての交流。地域団体等の催し物への参加。

- ア あかしあ喫茶
- イ 北光地区ふれあいいきいきサロン
- ウ 札幌市東区活動報告会（輝け北光フェスタ）
- エ あかしあ学園夏まつり

(4) 関係諸機関との連携

利用者が地域生活をしていく上でより充実した生活を送れるよう関係機関と情報交換をし、居宅サービス等社会資源の情報提供を行う。特にサービス等利用計画を作成している相談支援事業所とは連携を密に図り、利用者の状況等を把握し包括的なサービスの構築に努める。

- ア 主な連携先
 - (ア) 札幌市知的障がい福祉協会
 - (イ) 更生相談所、区保健福祉部等、相談支援事業所、居宅介護支援事業所
 - (ウ) 障害福祉サービス等提供事業所

(5) 同法人内事業所との連携

同法人が運営しているさっぽろ地域生活支援センターとの連携を図りながら、グループホームを利用しているあかしあ学園利用者の生活面の把握に努め、日中活動の充実を図る。相談室まーぶるとは計画相談等連携を取り、利用者のニーズに答えられるようにより良い利用者支援の構築に努める。さらに、ショートステイ、グループホーム利用等の問い合わせがあれば、共同生活援助事業所あーねすとと連携しながらニーズに答えていく。

8 実習生受け入れ

(1) 利用者実習生

学年を問わず高等支援学校の現場・体験学習を通じて社会生活や職業生活に必要な知識、技術、生活習慣を育成し、福祉的就労、社会参加等を促すための機会を提供する。受け入れについては、事務要領に基づき対応する。

(2) 大学・専門学校実習生

大学や専門学校等で福祉や保育を目指す学生に対しては、積極的に相談支援実習や介護・保育実習の受け入れを行い生活・作業の支援を通して知的に障がいのある方への理解を深め、必要な知識・技能を身につけるための実習の場を提供する。受け入れについては、大学・専門学校生実習要領に基づき対応する。

9 職員研修

権利擁護に対する啓発や、虐待防止への意識の醸成を目的にした研修や利用者支援技術の向上を目的とした事例検討会等を実施する。社会福祉協議会、知的障がい福祉協会等が主催する外部研修会にも参加出来るように積極的に情報提供を行う。経験年数に応じた階層別研修等、職員一人ひとりの知識や意識の向上が図られるように、年間研修計画に基づき研修の企画に努める。

(

)

札幌市あかしあ学園 予算実行計画書

単位:千円

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
収入	自立支援費等収入	7,517	7,517	7,518	7,518	7,518	7,518	7,518	7,518	7,518	7,518	7,518	7,518	90,214
	就労支援事業収入	274	274	274	274	274	274	275	275	275	275	275	275	3,294
	生産活動事業収入	73	73	73	73	73	73	74	74	74	74	74	74	882
	受託事業収入等	74	74	74	74	74	74	74	74	74	75	75	75	891
	収入合計	7,938	7,938	7,939	7,939	7,939	7,939	7,941	7,941	7,941	7,942	7,942	7,942	95,281
支出	人件費	5,080	5,080	5,080	5,081	5,081	5,081	5,082	5,082	5,083	5,083	5,084	5,084	60,978
	職員給料	2,286	2,286	2,286	2,286	2,286	2,286	2,286	2,286	2,287	2,287	2,287	2,287	27,435
	職員諸手当	363	363	363	363	363	363	363	363	363	363	363	363	4,356
	臨時職員給料	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489	17,869
	退職給付支出	122	122	122	122	122	122	123	123	123	123	123	123	1,469
	法定福利費	820	820	820	821	821	821	821	821	821	821	821	821	9,849
	事業費	1,204	1,149	1,827	1,150	1,152	1,153	1,153	1,154	1,155	1,157	1,157	1,157	14,569
	保健衛生費支出	42	42	42	42	43	43	43	43	43	43	43	43	512
	教養娯楽費支出	38	38	38	38	38	38	38	39	39	39	39	39	460
	日用品支出	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300
	水道光熱費支出	219	219	219	219	219	220	220	220	220	220	220	220	2,635
	燃料費支出													0
	消耗器具備品費支出	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	89
	保険料支出	55		677										732
	賃借料支出	262	262	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263	3,154
	生産活動事業支出	147	147	147	147	148	148	148	148	148	148	148	148	1,772
	車輌費支出	74	74	74	74	74	74	74	75	75	75	75	75	892
	給食費支出	335	335	335	335	335	335	335	335	335	336	336	336	4,023
	事務費	1,064	949	933	1,008	944	1,143	878	884	914	918	878	1,152	11,665
	福利厚生費支出	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	276
	旅費交通費支出	151		6	5	6	5	6	5	6	5	5	6	206
	研修研究費支出	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	24	298
	事務消耗品費支出	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	311
	印刷製本費支出	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	18	205
	修繕費支出					200							200	400
	通信運搬費支出	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	27	27	314
	会議費支出								6				5	11
	広報費支出		35										40	75
	業務委託費支出	590	590	590	590	590	590	590	591	591	591	591	591	7,085
	手数料支出	29	29	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	357
	保険料支出													0
	土地・建物賃借料支出	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	91	1,081
	賃借料支出													0
	租税公課支出												1	1
	保守料支出	88	88	86	86	86	86	45	45	80	45	45	50	830
	雑支出												0	0
	諸会費支出			15	90	25	25							155
	涉外費支出										40		20	60
	就労支援事業支出	274	274	274	274	274	274	275	275	275	275	275	275	3,294
	就労支援事業費支出	274	274	274	274	274	274	275	275	275	275	275	275	3,294
	支出合計	7,622	7,452	8,114	7,513	7,451	7,651	7,387	7,395	7,427	7,433	7,393	7,668	90,506
収支差額		316	486	-175	426	488	288	554	546	514	509	549	274	4,775

○

○

札幌市あかしあ学園 資金計画書

単位：千円

	支払月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	未収未払	合計
収入	利用料金	7,791	7,791	7,792	7,792	7,792	7,792	7,793	7,793	7,793	7,793	7,793	7,793		93,508
	その他収入	147	147	147	147	147	147	148	148	148	149	149	149		1,773
	法人内借入（補填）金														0
	収入合計	7,938	7,938	7,939	7,939	7,939	7,939	7,941	7,941	7,941	7,942	7,942	7,942	0	95,281
支出	人件費	5,080	5,080	5,080	5,081	5,081	5,081	5,081	5,082	5,082	5,083	5,083	5,084		60,978
	事業費	1,204	1,149	1,827	1,150	1,152	1,153	1,153	1,154	1,156	1,157	1,157	1,157		14,569
	事務費	1,064	949	933	1,008	944	1,143	878	884	914	918	878	1,152		11,665
	就労支援事業費	274	274	274	274	274	274	275	275	275	275	275	275		3,294
	支出合計	7,622	7,452	8,114	7,513	7,451	7,651	7,387	7,395	7,427	7,433	7,393	7,668	0	90,506
収支差額	当月分	316	486	-175	426	488	288	554	546	514	509	549	274	0	4,775
	累計	316	802	627	1,053	1,541	1,829	2,383	2,929	3,443	3,952	4,501	4,775		

